広報 隠岐の島

2012
3

第45回五箇地区冬期体力づくり教室
1月22日～28日
厳しい寒さの中、早朝より元気いっぱいサッカーを楽しむ子ども達
（五箇中学校校庭）

特集

広聴ってなに？

光ファイバー申込締切について
新隠岐病院開院日決定について

特集 広聴ってなに？

まちづくりに対する皆様からの声をお待ちしています！

少子高齢化や人口減少社会を迎え、安全・安心で活力あるまちをつくっていくためには、行政主導ではなく、身近な課題や魅力あるまちづくりについて町民の皆様と行政がお互いに知恵を出し合い、協力してまちづくりを進めていく「協働のまちづくり」が求められています。

そのためには、より多くの町民の皆様方から多様な意見をお聴きする「広聴活動」に積極的に取り組んでいくことが大切です。

今回の特集では、現在、本町が取り組んでいる広聴活動についてご紹介します。

広聴活動の意義・役割

本町が、町民の皆様の信頼を得、協働を推進し、よりよいまちづくりを進めていくためには、広報誌等を通じて町政の課題や将来計画などを町民の皆様に正しく知らせる「広報活動」により情報を共有することと同時に、町民の皆様が抱いている町政に対する要望や提案・意見等をお聴きし、それらを町政に反映させていくための「広聴活動」が必要です（図1参照）。

この内、「広聴活動」は、行政側が一方的な考え方で実施するのではなく、出来るだけ広く住民の皆さんのご意見等をお聴きしながら町の施策を実施していくために大切な取り組みです。

平成20年9月に本町のまちづくりの指針として策定された「隠岐の島町総合振興計画」の中で、まちの将来像として掲げた「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち～みんなの手によるまちづくり～」を実現するためにも、この「広聴活動」を積極的に展開し、協働による住民主体のまちづくりに取り組んでいくことが今後益々重要になってきています。

《図1》広報活動と広聴活動の相関図

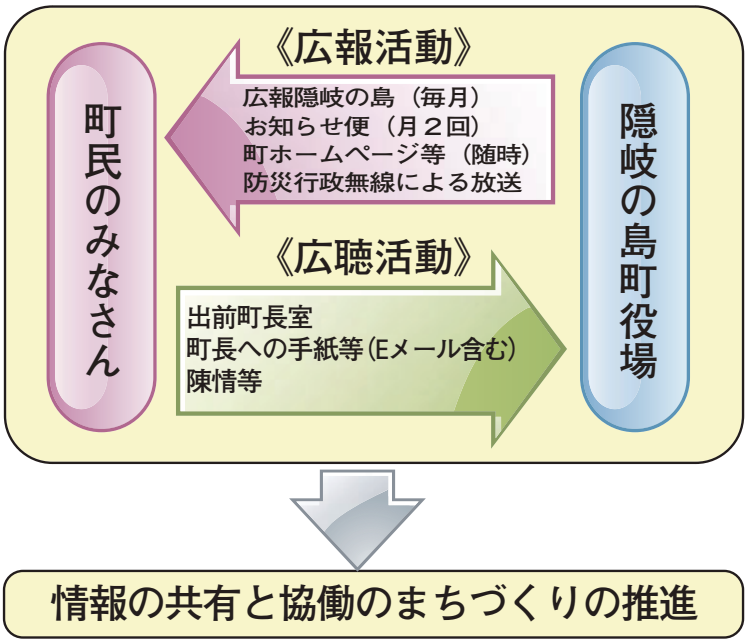

広聴活動の種類

このように、より多くの町民の皆様方のご意見やご提言を町政に反映していくことを目的に、現在、本町では「出前町長室」「町長への手紙」「陳情等」を中心とした広聴活動を行なっています。

次ページからは、それぞれの広聴活動について詳しく説明します。

1 広聴活動 出前町長室

各地域・グループ等で異なる課題等を把握し効果的に対応していくには、その地域にお訪ねし、地域の皆さんとひざを交えながら、町の取り組みを説明したり意見交換を行うことが重要であると考えています。

そこで本町では、「町政について、町長と直接話してみたい」このようなご要望に応じて、町長が直接皆様のもとにお伺いし語り合う「出前町長室」を開催しています。

また、当日いただいたご意見等の内、その場でお答えできなかった事項につきましては、町長が関係部署と協議し、後日文書にて回答することとしています。

ご連絡いただければ5～6人以上のグループによる要請であれば日程調整の上お伺いしますので、是非ご利用ください。

表1のとおり、この出前町長室は、平成22年度5回、平成23年度に6回、皆様からのご要請に応じ開催しています。（ただし、平成23年度の開催回数は平成24年2月15日現在の数値）

写真上：近石・真杉地区での出前町長室
写真下：山田地区での出前町長室

《表1》出前町長室の開催実績（H22 年～ H23 年度）

出席者の皆さん	開　催　日	場　　所	出席者数
都万目地区	平成 22 年 8 月 8 日	都万目集会所	19 名
箕浦地区	平成 22 年 8 月 25 日	箕浦集会所	25 名
蛸木地区	平成 22 年 8 月 28 日	蛸木集会所	19 名
蔵田地区	平成 22 年 10 月 2 日	蔵田集会所	12 名
飯美地区	平成 22 年 10 月 27 日	飯美集会所	18 名
近石・真杉地区	平成 23 年 6 月 11 日	勝山会館	24 名
山田地区	平成 23 年 7 月 9 日	山田生活改善センター	35 名
サロン隠岐タンポポ	平成 23 年 7 月 16 日	隠岐病院（講義室）	10 名
大久地区	平成 23 年 9 月 15 日	大久集会所	16 名
老人クラブ連合会	平成 23 年 11 月 4 日	社会福祉センター	10 名
商工業若者グループ	平成 24 年 2 月 7 日	役場ふれあいセンター	10 名

2 広聴活動 町長への手紙

文書又はEメールにて、町民の皆様の町政に対するご意見やご提言を募集しています。

この手紙は、町長が必ず読ませていただくほか、ご住所、お名前を記入された方へは、町長が関係部署と協議し、直接本人へ文書にて回答することとしています。

文書で提出いただく場合には、「役場総務課（町長への手紙係）行」で郵送してください。また、Eメールでのご意見は町ホームページの「町長室」からお入りいただきますようお願いします。

平成22年度は9件、平成23年度は2件、皆様からご意見・ご提言をいただきました。（匿名の方や問い合わせ等の内容を除く件数。また、平成23年度の件数は平成24年2月15日現在の数値）

通常の封筒、はがき又は、Eメールでご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見の一例をご紹介します

■水道料金の請求書について（平成22年8月2日受付）

【ご意見】

電気代やガス代の料金は検針日と次回検針日が記され、使用量も細かな数値まで書かれていますが、町からの請求はトン単位で書かれていて分かりにくいと思います。電気やガスのような分かりやすい請求書を作っていただければありがたいと思います。

【回答】（平成22年8月12日回答）

ご指摘の水道料金の請求書についてですが、隠岐の島町では、使用水量のみを記述し、検針日、前月の数値、当月の数値等入っておりません。これは、町の水道使用料の請求システムにこれらの項目を記述する機能がないためです。他の町民の皆様からも同じようなご指摘がございましたが、これらのシステムの改善には、多額の費用が必要であるため、現在の隠岐の島町の水道事業会計の財政状況ですと、直ちに改善をすることは難しいのが現状です。将来的には、町民の皆様に分かりやすい請求書を発行するべく改善をさせていただくよう検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、使用量等に疑義等がある場合、毎月の検針結果がお知りになりたい場合は、水道課へご連絡いただければ直ちに回答させていただきます。

※スペースの関係上、文章を一部省略しています。

3 広聴活動 陳情等

町長に対して、地域や各種団体等の代表者から書面をもって寄せられた陳情書や要望書等を随時受付けています。

提出方法は、文書で陳情等の趣旨・提出年月日・提出者の住所を記載し、提出者が署名又は記名押印していただくことになります。（特に決まった様式はありません。）

受け付けた陳情等は、内容を整理して担当部署へ伝達し、問題の早期解決・早期改善に努めます。

平成22年度は30件、平成23年度は32件の陳情書等が町長宛に提出されています。（ただし、平成23年度の提出数は平成24年2月15日現在の数値）

《表2》陳情等の所管別集計
（H22 年～ H23 年度）

所　管	件数	
	平成 22 年度	平成 23 年度
総務課	7	4
企画財政課	4	4
税務課	0	2
町民課	1	1
保健課	1	0
福祉課	1	6
観光課	1	2
農林水産課	7	7
建設課	8	5
五箇支所	0	1
計	30	32

4 広聴活動 その他の広聴活動

これらの他にも、重要な計画の策定時に行うパブリックコメントやアンケート調査の実施など、町民の皆様からのご意見やご提言を募集しています。

また、最近では道路整備などの計画段階において、そこに暮す住民の方や団体、行政担当者が主体的に参加し、いっしょになって考えながら計画を立案していく「ワークショップ」も積極的に行なっています。

この日は、箕浦地区から「道路拡幅及び災害防除整備について」の要望書が藤田区長より松田町長へ手渡されました。（2月8日：役場町長室）

町が整備を予定している「愛の橋架替事業（西町・港町）」でのワークショップの様子。この結果を基に平成 24 年度において実施設計を行う予定です。
（平成 23 年 8 月 23 日：役場ふれあいセンター）

●若い世代とまちづくりを語る●

先般2月7日に、町内の若い世代の皆さんと町長とがまちづくりについて話し合う「出前町長室」が開催されました。ここでは、その様子についてご紹介します。

今回、出前町長室の開催要請をいただいたのは、町内の商工業にたずさわる若手グループ10名の皆さん。

隠岐の島町の次代を担う若い世代の人達は、隠岐の島町のまちづくりについてどうのように考えているのでしょうか。

はじめに、松田町長から、出席された皆さんに現在の町の状況と抱えている課題、今後のまちづくりの考えについてご説明した後、この日参加された皆さんと、約1時間30分におよび、主に「まちの活性化」をテーマにして懇談が行われました。

皆さんからは、地元水産業や飲食店を活性化させるための規制緩和、観光客に対する地元の受け入れ体制の在り方、交流人口拡大のための施策、医療体制の充実など、多岐にわたる分野において意見や提案が行われ、町長と活発な意見交換がなされました。

松田町長を囲み意見交換が行われました（役場ふれあいセンター）

新たな広聴活動の試みのひとつとして「地域担当職員制度」の導入を検討しています！

現在、本町では、地域の皆様方との協働のまちづくりをより一層推し進めようと、新たな広聴活動の試みのひとつとして「地域担当職員制度」の導入について調査研究を行なっています。

この制度は、町職員を「地域担当職員」として町内の全地区・自治会に配置し、その職員が該当地域の集会等に参加することで、地域と行政とのつなぎ役となり、地域が抱える課題等を協力して解決していこうとする取り組みです。（図2参照）

また、地域担当職員から必要な行政情報を地域の皆様方に直接お伝えするとともに、地域の皆様方のご意見等をまちづくりに活かしていくことにより「協働のまちづくり」の実現を目指します。

この地域担当職員制度の導入に向け、昨年11月より「地域担当職員制度調査研究事業」を実施しているところです。この事業では、地域の皆様へのアンケート調査を行うとともに、今年2月からは町内25地区を対象として役場職員が地域に出向き、集落における日常生活やコミニュティ活動に対する課題を把握するための調査を行います。

調査対象地区は下表3のとおりですので、該当地区の皆様にはご協力いただきますようお願いします。

なお、調査日程が決まり次第、区・自治会にご連絡します。

今後の予定といたしましては6月を目途にこの調査結果を取りまとめ、今年秋頃から試行的に導入したいと考えています。

■お問い合わせ先

役場企画財政課企画調整係

☎2-8566

《図2》地域担当職員制度導入に向けてのイメージ図

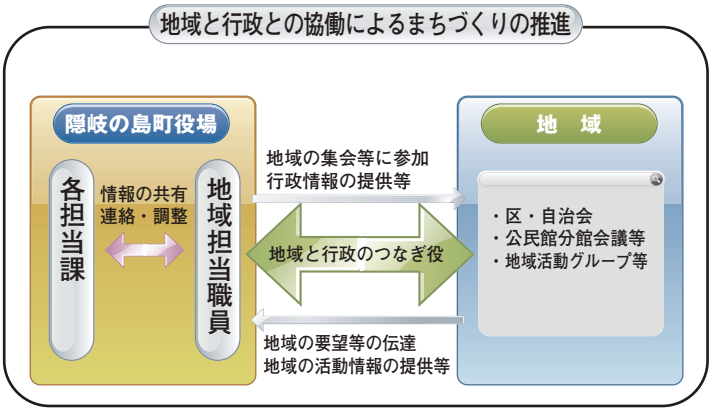

《表3》集落調査対象地区一覧

区分	地区名	区分	地区名
西郷	港町	布施	飯美
東郷	犬来		布施
	津井		卯敷
	飯田	五箇	那久路
	東郷		小路
中条	皆市		苗代田
	都万目	都万	大津久
	雨来		上那久
	倉見		浜那久
磯	下西		油井
	西田		蔵田
中	中村	計	25地区
	湊		
	元屋		

皆様のご意見等をお待ちしています

役場では、今後も幅広い町民の皆様方からのご意見・ご提言をお待ちしています。詳細につきましては左記までお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

《出前町長室・町長への手紙》

役場総務課広報広聴係

☎2-8586

《陳情等》

役場総務課行政係

☎2-2111

今回出前町長室に参加した齋藤晋一さん（下写真中央）に感想をお伺いしました

■出前町長室を利用した動機について…

現在の町の状況を町長より直接お聞きし、隠岐の島町の発展を模索していこうと思い、出前町長室の開催をお願いしました。

■出前町長室を利用した感想について…

行政側と対話ができるよいきっかけになりました。今後も時期をみて、このような機会を役場に企画していただき、次回はもっと踏み込んだ話し合いをしたいと考えています。このような対話の中から、お互いに課題を見つけて、官民一体となって町が発展していける体制がとれればいいですね。

最後に、このような話し合いの場の必要性をお互い再認識し、次の機会に意見交換を行おうということで閉会となりました。

まちのできごと

1/15 新春の伝統行事　今津のとんど

燃え盛るやぐらから根竹をはずす若者たち

地域の豊作・豊漁・無病息災を願う伝統の今津のとんど行事が今津漁港で行われました。

やぐらに、書き初め・しめ飾り等の入った宝袋（さいふ）がとりつけられると、わらに火がつけられ、やぐらは大きな炎に包まれました。

やぐらに火が回り、下帯姿の勇壮な若者たちが根竹を目指し海に飛び込むと、岸からは大きな歓声があがりました。

やぐらに取り付けられる様々な宝袋

1/17 医療器具の寄贈
JA隠岐が医療機器を寄付

地域貢献活動の一環として本町の交通事故防止対策に取り組んでいる隠岐農業協同組合から隠岐病院へ医療機器が寄付されました。

寄付された機器は、交通事故等の現場で活用され、より迅速な救急医療が期待されます。

左からＪＡ隠岐瀧本代表理事組合長、小出隠岐病院長、松田町長。
手前にあるのは、寄贈された医療機器。

1/21 安心して花見を
桜並木の桟敷床板補修

隠岐の島町温水プール横の桜並木に設置されている桟敷の補修作業が行われました。

補修作業は、隠岐西郷ロータリークラブや隠岐の島町商工会青年部の皆さん等25名がボランティアで行い、老朽化した桟敷の床板を取り換えました。

床板の張り替えを行うボランティアの皆さん

1/21 認定活動を後押し
隠岐ジオパーク・ガイド倶楽部が発足

隠岐ジオパークの世界認定に向けて、観光ガイドの連携等を目的とした隠岐ジオパーク・ガイド倶楽部の設立総会が隠岐島文化会館で開催されました。

総会には、35名が出席し、隠岐の自然に関する最新研究等の情報交換を進め、一層の技術力向上や人材育成、環境保全に努めることを盛り込んだ活動内容が承認されました。

今後、倶楽部では、勉強会の開催やガイド育成等に取組み、観光客の満足度を高め、民間からジオパークへの認定活動を支援していく予定です。

設立総会で意見を交わす出席者の皆さん

1/22 清々しい香り漂う
隠岐温泉GOKA「だいだい風呂」

寒いこの季節に体の芯からあったまってもらおうと地元産のだいだいを利用した「だいだい風呂」が隠岐温泉GOKAで利用者に提供されました。

「だいだい風呂」は、隠岐温泉GOKAが毎年12月～3月までの第4日曜日に開催しているポカポカ市に合わせて提供されました。

山田地区の方から提供された「だいだい」を浮かべた「だいだい風呂」

1/23~2/4 島が真っ白に染まる

1月23日から約2週間にわたり雪が降り続き、島は一面、真っ白に染まりました。（西郷では24日に35cmの積雪を記録しました。）

（写真は、中村から西郷に向かう県道の様子１月２４日）

1/22～28 強靭な心を育む 五箇地区伝統の寒稽古

1年間の健康を願い強靭な精神と体力増進への意欲と態度を養うことを目的とした「第45回五箇地区冬期体力づくり教室」が五箇生涯学習センター等で行われました。

この教室には、幼児から高齢者までの参加者に指導者を合わせた、計128名が参加し、1月22日（日）から28日（土）までの1週間、毎朝6時30分からジョギングや柔道・剣道等で体力づくりを行いました。（内2日間は大雪で中止）

運動の後には、地元の女性たちがつくった朝ごはんを食べ、参加された皆さんは元気よく職場や学校に向かいました。

ジョギングで体力作りを行う参加者の皆さん

2/4・5 島後小中学校技術家庭科作品展&隠岐小中学校習字展開催

町内の小中学生が技術・家庭科の授業で製作した作品や習字の展示会がサンテラス2階展示場で行われました。

会場には、木工品・手芸・習字の作品が多数展示され、訪れた方は、児童・生徒の皆さんが作った作品を熱心に見入っていました。

熱心に作品を見つめる来場者の皆さん

2/4 新たな決意を胸に 布施立志式

14歳の春を迎える中学生が新年の決意を述べる布施地区伝統の立志式が布施公民館で行われました。

今年は、3名の中学生が、保護者や関係者の見守る中、決意を述べました。

立志式に出席した中学生と関係者の皆さん

2/5 10年ぶりの新作 唐井子ども会いぐり凧作り

唐井子ども会の子ども達によるいぐり凧作りが唐井集会所（栄町）で行われました。

これまでのいぐり凧は、10年前に製作したものですが、今回新たな凧を製作しました。

製作したいぐり凧は、4月8日（日）に開催される隠岐いぐり凧まつりで揚げる予定です。

いぐり凧に色をつける子どもたち

2/6 学校生活の充実に向けて 隠岐高校魅力アップ協議会発足

魅力と活力ある高校づくりを推進するための隠岐高校魅力アップ協議会発足会が役場ふれあいセンターで開催されました。

発足会には、隠岐高校をはじめ関係団体から、10名が出席し、平成24年度以降に実施する予定の魅力アップ事業の内容等について意見を交わしました。

発足会で挨拶をする隠岐高校奥川校長（左から２番目）と関係者の皆さん

2/12 春の訪れを告げる 油井水仙まつり

大勢の方で賑わう即売会場

水仙の花に囲まれた油井の池園地駐車場で第6回油井水仙まつりが開催されました。

会場では、地元農水産物の即売の他、隠岐そばやカニ汁などの軽食も用意され、大勢の来場者で賑わいました。また、油井の池観察会も開催され、参加者の皆さんは、池の貴重な植物等を観察しました。

まなびのひろば

隠岐の島町教育委員会事務局
☎2-2206（代表）

隠岐の島町教育委員の異動について

【退任された委員】

平成23年12月16日をもって1名の委員が退任されました。

・大西　茂雄氏

大西茂雄氏

〔任期満了〕
在職約8年6か月

教育行政の充実・発展に教育委員長又は委員としてご尽力いただきました。誠にありがとうございました。

【新たに任命された委員】

・大津　義文氏

大津義文氏

県立浜田水産高等学校長、県立隠岐高等学校長などを歴任されました。

また、平成23年12月16日開催の教育委員会において、教育委員長が決まりました。

構成は左記のとおりです。

【新たな教育委員会の構成】

委員長　秋庭　ゆみ子
委　員　野津　幸恵
（委員長職務代理者）
委　員　武田　浩志
委　員　大津　義文
教育長　山本　和博

文化財の情報提供について

隠岐の島町教育委員会では、古文書や民具など、ご家庭にある文化財の収集・保存を行なっています。家の建替えや倉の解体などにより、貴重な文化財が失われていくことを防ぐために、町民の皆さまからの情報提供をよろしくお願いします。

ご自宅にある古文書などの保管についてのご相談でもかまいません。

お気軽に左記までご連絡ください。

隠岐郷土館に保存されている昔からの生活用品。

■ご連絡・お問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
文化振興係　☎2-2126

隠岐の島町バスケットボール大会

第34回隠岐の島町バスケットボール大会が隠岐の島町総合体育館で1月29日（日）に開催されました。

屋外は雪が降り続く悪天候にもかかわらず、町内から14チームが出場しました。

試合はリンク戦で行われ、どのチームも日頃から熱心に活動しており、どの試合も接戦が繰り広げられました。

熱戦を繰り広げる試合の様子

［各部門の成績］

【男子の部】
1位　Pioneer
2位　86ers

【女子の部】
1位　西郷中学校
2位　隠岐高校

【職域の部】
1位　TEAM大城
2位　隠岐の島町職員組合

■お問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
☎2-2126

都万高齢者学級「笑福館」お手玉・竹とんぼ作りをまなぶ

都万高齢者学級「笑福館」の今年度第7回目の事業が、都万公民館で、1月21日（土）に開催されました。

今回は、異世代交流を目的に、「笑福館」の受講生30名と都万小学校児童20名とで昔なつかしい〝お手玉〟と〝竹とんぼ〟作りを行いました。

子どもたちは、布を縫い合わせ、中にじゅず玉の実を入れて作るお手玉や、竹を削って作る竹とんぼの作り方を教えてもらいました。それぞれ、丁寧に作り方を教えてもらいながら、悪戦苦闘しながらも、無事完成させることができました。

完成後は、温かい〝ぜんざい〟を全員で食べながら、お手玉の遊び方を教えてもらいました。高齢者の皆さんから手作りの遊びを学んだ貴重な一日となりました。

写真上：お手玉の袋を縫う様子。写真下：竹とんぼの竹を削る様子。

■お問い合わせ先
都万公民館
☎6-2273

スポーツ安全保険加入のご案内

平成 24 年度のスポーツ安全保険の加入受付が３月から始まります。
◎対象となる事故：団体活動中の事故／往復中の事故
◎保　険　期　間：平成 24 年４月１日午前０時より平成 25 年３月 31 日午後 12 時まで

加入区分･掛金･補償金額　掛金が改定されました　（団体活動を行う５名以上の方々で、加入区分をそれぞれご選択のうえご加入ください）

加入対象者		補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金（1人当たり）	傷害保険金額 死亡	傷害保険金額 後遺障害（最高）	傷害保険金額 入院（日額）	傷害保険金額 通院（日額）	賠償責任保険支払限度額（免責金額なし）	突然死葬祭費用保険支払限度額
子ども 中学生以下 特別支援学校高等部の生徒を含む		団体活動全般（スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など）	A1	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
		団体活動全般	AW	1,450 円	2,100 万円	3,150 万円	5,000 円	2,000 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	
					熱中病及び細菌性･ウイルス性食中毒の場合、保険金額は A1 区分と同様					
		上記以外（個人活動・個人練習など）			100 万円	150 万円	1,000 円	500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象となりません
					熱中病及び細菌性･ウイルス性食中毒は、対象となりません。					
大人	高校生以上 65歳以上の方も加入できます。	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
		スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円		
		子どものスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300 円	1,000 万円	1,500 万円	2,500 円	1,000 円		
	65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方は A2 区分	B	1,000 円	600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円		
全年齢		危険度の高いスポーツ活動	D	11,000 円	500 万円	750 万円	1,800 円	1,000 円		

インターネットからの加入受付を行なっています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
財団法人 スポーツ安全協会 島根県支部（島根県体育協会内）　http://www.sportsanzen.org
○問い合わせ・関係資料　隠岐の島町教育委員会 生涯学習課　TEL：2-2126

図書館だより

隠岐の島町図書館
☎ 08512-2-2341　ＦＡＸ 08512-2-9198
●開館時間 10 時～18 時 ●閉館日（月曜日・第３日曜日・祝日）
※祝日が月曜、第３日曜と重なった場合は翌日も閉館

「おき写楽」写真展の開催について

図書館で「写真クラブ「おき写楽」発足 30 周年記念写真展」が開催されます。

「おき写楽」は、昭和 56 年誕生以来、“写して楽しむ”をモットーに楽しくこつこつと創作活動を続けてきたサークルです。会員の方々の思いの詰まった作品の数々をぜひご覧ください

【期　間】
３月９日（金）～
３月１１日（日）
【開館時間】
午前１０時～午後６時
（最終日は午後４時まで）
【場　所】
隠岐の島町図書館 研修室

写真は五箇地区へ移転前の都万目民家（会員撮影）

特別開館のお知らせ

３月１８日（日）は、通常第３日曜のため休館ですが、特別開館します。
皆様ぜひお越しください。

新しいパソコンが入りました 調べ物にご利用ください

図書館で利用者の方が調べ物に使うパソコンが新しくなり、今までのものより格段に使いやすくなりました。利用は１日１回３０分までで、メールやゲーム等は出来ません。インターネットを使って調べたいことがあるときは、ぜひご活用ください。

また、テレビ・ＤＶＤデッキも新しいものが入り、さらに利用しやすくなりました。

どちらも、利用したい方はカウンターでお申し込みください。

新しくなり、使いやすくなったパソコン

平成23年度光ファイバー申込締切について

隠岐の島町が整備した「光ファイバー通信網施設」を利用し、新たに高速インターネットサービスへの加入を希望される方の平成23年度お申込受付は、平成24年3月19日（月）をもって締切とさせていただきます。

平成24年度のお申込は4月2日（月）から受付を開始します。

●引込み工事の分担金

町が行う引込み工事について、新たに加入する皆様から受益者分担金として1件あたり6万5千円を徴収させていただきます。

なお、加入促進を図るため、平成23年度からの3年間に限り、受益者分担金について減免措置を行なっています。

減免後の受益者分担金は左表のとおりです。

年度	減免率	減免後の分担金の額
平成23年度	75%	16，250円
平成24年度	50%	32，500円
平成25年度	25%	48，750円
平成26年度以降	減免無	65，000円

●申込先

NTT西日本　島根支店
☎0800-2006-024

■お問い合わせ先

NTT西日本　島根支店
☎0800-2006-024
役場総務課広報広聴係
☎2-8577

軽自動車税について

隠岐の島町では、心身に障がいのある方の生活のために使用する場合など、一定の要件を満たす場合に軽自動車税の減免をしています。

●対象となる軽自動車

①身体障がい者等の方が所有する軽自動車（18歳未満の身体障がい者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車を含む）で、次のいずれかの要件を満たすものです。

・身体障がい者等本人が運転する軽自動車

・身体障がい者等と生計を一にする方が運転する軽自動車

・身体障がい者等のみで構成される世帯の方のために、常時介護する方が運転する軽自動車

②身体障がい者等の利用に供するために特別の仕様に製造されている軽自動車。

③公益のために直接使用する軽自動車。

●障がいの区分

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、左表に該当する方。

②療育手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が「A」の方。

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、一級及び二級の障がいに該当する方。

④戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の要件に該当する方（一定の要件についてはお問合せ下さい）。

※減免は、心身に障がいがある方一人につき1台です。

また、普通自動車税の減免を受けている方は、減免を受けられません。

障がいの区分		障がいの級別	
		本人が所有・運転	生計を一にする方又は常時介護する方が運転
視覚障がい		1級から3級、4級の1	1級から3級、4級の1
聴覚障がい		2級、3級	2級、3級
平衡機能障がい		3級	3級
音声機能障がい		3級（喉頭摘出者のみ）	
上肢不自由		1級、2級	1級、2級
下肢不自由		1級から6級	1級から3級
体幹不自由		1級から3級、5級	1級から3級
心臓機能障がい		1級、3級、4級	1級、3級、4級
じん臓機能障がい		1級、3級、4級	1級、3級、4級
呼吸器機能障がい		1級、3級、4級	1級、3級、4級
ぼうこう又は直腸の機能障がい		1級、3級、4級	1級、3級、4級
小腸の機能障がい		1級、3級、4級	1級、3級、4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級から3級	1級から3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級、2級	1級、2級
	移動機能	1級から6級	1級、2級

●申請に必要なもの

①軽自動車税減免申請書②身体障害者手帳等③自動車検査証④運転免許証

●申請期限

納期限前7日（平成24年度は4月24日）までに申請して下さい。

■お問い合わせ・申請先

役場税務課住民税係☎2-8574
都万支所住民福祉係☎6-2311
五箇支所住民福祉係☎5-2211
布施支所住民福祉係☎7-4311
中出張所☎4-0002

ビジネスプランコンテストの結果について

島内の地域資源を活用し、隠岐らしい新たな産業の育成を図ることを目的とした「ビジネスプランコンテスト」が、1月28日（土）、隠岐島文化会館で開催されました。

コンテストでは、1次選考を通過した5名が、公開プレゼンテーションを行いました。

コンテストでの発表者によるプレゼンテーションの様子

●審査結果

【優秀賞】

1．提案者：中村壽高さん（松江市）

内容…「地域資源の再認識と源流ビジネス的活用」

隠岐の水産資源を、インターネットを活用しながら、都市部への販売や外国人釣り客の誘致を行うビジネスを展開する。

2．提案者…小西主明さん（隠岐の島町）

内容…「隠岐みつばちの生物多様性養蜂」

隠岐在来種の日本ミツバチを無農薬の花畑や生物多様性に配慮した飼育方法で養蜂し、環境や社会貢献に関心の高い消費者向けにビジネスを展開する。

●今後の予定

優秀賞を受賞された方は、今後、旧中村小学校跡地に整備した「隠岐の島ものづくり学校」を拠点に創業する予定です。

■お問い合わせ先

役場定住対策課ブランド推進係

☎2-8570

Part 9 こんにちは保健師です！「あと一皿、野菜料理を増やしてみませんか」

今回は、生活習慣病予防にとても有効な野菜についてお知らせいたします。みなさんは、野菜を十分にとれていますか？

野菜料理1日5皿、350gの野菜摂取を目標に

●生活習慣病予防のため、1日350gの野菜摂取が目標となっています。しかし、隠岐の島町で栄養調査をした結果は、1日平均301gで目標量より下回っていました。

●1日350gの野菜といっても、ピンときませんが、小鉢1皿で、約70g程度の野菜がとれるので、1日5皿の野菜料理を食べると目標量になる計算になります。

野菜が生活習慣病に役立つ訳

●**肥満・糖尿病の予防にも有効**

野菜は、他の食品に比べ、カロリーが少ないです。また、野菜の繊維がよく噛んで食べることにつながるため、食べ過ぎ防止、急激な血糖値の上昇を防ぎます。

●**脳卒中、高血圧、がん予防にも有効**

野菜に含まれるカリウムや、食物繊維、抗酸化ビタミン等が高血圧や動脈硬化予防、がん予防に有効です。

●**骨粗しょう症予防にも有効**

特に、ほうれん草や小松菜などの緑黄色野菜には、カルシウムが多く含まれます。乳製品が苦手という人は、特におすすめです。

シソ　ほうれん草　小松菜

食べるときのポイント

●**1日3食野菜を食べる**

肌をきれいに整えてくれるビタミンCは、体内にとどまっている時間が、2～3時間といわれ、短時間しか効果が期待できません。まとめて野菜を食べるよりも、1日3食分けて食べる方が効果的です。

●**生野菜と加熱野菜を組み合わせて食べる**

野菜の成分の中には、熱を加えることで、壊れてしまう成分や油と一緒にとらないと吸収できない成分などがあります。

また、量をとるためには、加熱することも有効です。

よって、生、茹でる、蒸す、炒めるなどいろいろな調理法で食べることが、おすすめです。

●**地元の旬の野菜を食べる**

安くて、おいしい旬の野菜ですが、実は、栄養価も高いです。

夏採れほうれん草のビタミンCは、20mgに対し、冬採れは、60mg、3倍もの差があります。

また、ビタミンCは、収穫後3日で約70%に、1週間後で約50%に減ってしまいます。

収穫後すぐに店頭に並ぶ、地元産の旬の野菜を選ぶことがポイントです。

野菜摂取量350gを食べるために、ぜひ、朝ごはんにもう1皿野菜料理を増やしてみませんか。

■お問い合わせ先

役場保健課健康係

☎2-8562

人権擁護委員に感謝状

法務大臣感謝状贈呈

野津千春さん
（加茂在住）

平成16年1月から平成23年12月までの8年間、人権擁護委員として人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽くされました。

※人権擁護委員について

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方です。法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行いながら、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権擁護に努めています。

新隠岐病院の開院日が決定しました

現在建設中の隠岐病院の新築工事は、順調に進んでいます。

今後、2月末の建物引き渡し後、竣工式を行い、平成24年4月14日（土）には開院記念式典を行う予定です。

また、翌4月15日（日）には住民の皆さんを対象にした見学会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、新病院での外来診療は、5月1日（火）から始まります。

写真左側が現在建設中の新隠岐病院。写真右側が現在の隠岐病院。（平成24年2月7日現在）

■お問い合わせ先
隠岐病院整備室
☎2-6262

竹島問題に関する島根県との合同調査が始まりました

隠岐の島町では、本年度より情報共有の強化を目的として、島根県と合同で竹島問題に関する調査を行なっています。

1月23日には第4回調査を行い多くの資料を確認しました。

中でも、竹島での漁については、昭和29年に試験操業を行なったのが最後の漁ですが、竹島の漁業権については、現在も島根県より隠岐島漁業協同組合連合会に対し漁業権の許可を行なっていることを改めて確認しました。

漁業権の期間…平成15年9月1日から平成25年8月31日まで

漁業種類…わかめ・アワビ・サザエ等

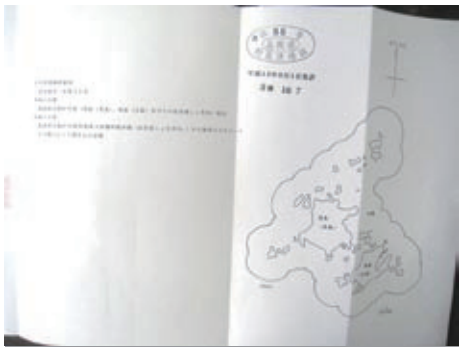

写真右：共同漁業免許状　写真上：共同漁業免許状に添付された竹島の地図で漁業区域が指定されています。
（隠岐島漁業協同組合連合会資料）

写真右：昭和２８年にアシカ漁の許可書を実際に受けた、池田邦幸さん(久見地区)
※許可証は写し
写真左：久見地区で行なった聞き取り調査の様子（場所：久見地区集落多目的共同利用施設）

■お問い合わせ先
役場総務課竹島対策係
☎2-2111

しまね企業ガイダンス・リアルアドバンス開催

企業の採用担当者による企業概要や採用予定に関する情報提供が行われます。

●日時…平成24年3月17日（土）

【リアルアドバンス】
午前9時～午前10時30分

【企業説明会】
第1部　午前11時45分～
午後1時45分まで
第2部　午後2時～午後4時30分

●会場…松江テルサ（松江市朝日町）

●内容

【リアルアドバンス】
県内に就職する学生が企業に自己PRします。

【企業説明会】
企業ごとにブースを設け、企業の採用担当者による会社説明、情報提供を行います。

●対象者…平成25年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者で県内就職を希望する方

●参加企業…3月上旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。（http://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/）

■お問い合わせ先
ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）
☎0852-28-0694

お宝！隠岐の「地産」食材 Vol.11

春の訪れを告げるしらうお。今回はこの「しらうお」を使った料理をご紹介します。
なお、しらうお（白魚）はシラウオ科、しろうお（素魚）はハゼ科の魚です。隠岐では、全般的にしらうおと呼んでいますが、実際は別々の魚です。

しらうおの吸い物

■材料（4人分）
しらうお（100ｇ）
大根のたち菜（120ｇ）
薄口醤油
（大さじ1と1/2）
いりこのだし汁
（600ｍｌ）

■作り方
① だし汁をつくる。
② 大根のたち菜はよく洗い、塩ゆでし色鮮やかにする。
③ だし汁を煮立てて、大根のたち菜を入れる。
④ 味を調節しながら、しょう油を加える。
⑤ しらうおを加え、ひと煮立ちしたら火を止める。

＊隠岐の島町健康づくり推進協議会食生活部会
「地元食材を使用したレシピ集」より

ふるさと写真館

このコーナーでは、皆様が撮影された写真を紹介させていただきます。

【今月の一枚】

この冬一番となった大雪の中で、時化がおさまるのをまつ漁船の風景
（西郷地区天神橋西詰め）

「雪降る漁港」
吉田　徹さん
平成24年1月24日撮影

次回も皆様のご応募をお待ちしています。詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

■送付先・お問い合わせ先
〒685-8585
隠岐郡隠岐の島町城北町1番地
隠岐の島町役場総務課広報広聴係
電話2-8572
メールアドレス
jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

戸籍コーナー

ご結婚

（氏名）	（地区）
村上（夫）　伸也	有木
坂本（妻）　智美	原田
勝部（夫）　侑祐	山田
藤田（妻）　祥子	北方

ご誕生

（氏名）	（地区）	（保護者）
藤田　琉史（りゅうし）	郡	藤田　将之
田下　蓮斗（れんと）	郡	田下　政志
仲山　和斗（かずと）	西町	仲山　幸浩
角　真白（ましろ）	港町	角　慎一
橋本　力輝（りき）	加茂	橋本　竜介

おくやみ

（氏名）	（地区）	（年齢）
高橋　マサ	港町	102歳
米田　リン	布施	94歳
近藤　武	港町	80歳
岩水　フミ	西田	91歳
笠木　幸子	岬町	88歳

※1月31日までの受付分（敬称略）

選べるドコモの冬春モデルDEBUT!

NTT docomo

ドコモショップ隠岐店

●営業時間：午前10時～午後7時
●定休日：火曜日
685-0015隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9
NTT西日本隠岐ビル1F
0120-075-445

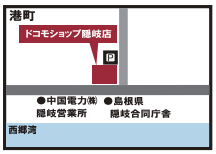

偲びの膳

在りし日の故人を偲び、懐かしい思い出を語らう追膳のお席をご用意致します。

@5,250 円（@5,000 円）
@6,300 円（@6,000 円）
@7,350 円（@7,000 円）

仕出し膳、お持ち帰り用・霊供用のお膳もご要望で承ります。送迎バス無料（要予約）

隠岐プラザホテル
OKI PLAZA HOTEL

●住所 / 〒 685-0015 隠岐の島町港町天神原
●電話 /2-0111　●FAX/2-0521
● URL/http://www.okiplaza.com/

ファンシーショップ・贈答品・ギフト

シャディ サラダ館 西郷店

インテリアショップ
和洋家具・婚礼セット一式

あずま家具住建センター

隠岐の島町城北町３４０（隠岐病院前）
電　話　２－３２６５　営業時間　平日　AM９：００～PM７：００
ＦＡＸ　２－３２６６　（不定休）　日祝　AM９：００～PM６：００

隠岐の島町中町目貫 3-9-2

カトレア美容室

TEL2-0688
夜間電話 2-3215

5,000円より
どんなご相談にも応じます。
お電話お待ちしております。

着物レンタル始めました

冠婚葬祭、お宮参り、七五三
成人式、婚礼、還暦など

着付け・ヘアーセット
足元にいたるまで全て
トータルでご用意いたします。

洋服のリフォーム京見屋

背広が「ダブダブ」になった方
相談下さい！
仮縫い付で適正な価格で
お直し致します！

あなたの思い出を残す、
きもの・和布で
楽しいリフォームを致します。

【小・中・高】学校制服の店
ニューライフ・京見屋

【取り扱い学校制服】
「隠岐高等学校」・「隠岐水産高等学校」
「松江　北校・東校・南校・高等学校」
「隠岐の島町立各小・中学校」

※袖丈・ズボン丈・スカート直し無料！
更に【こっころパスポート】お持ちの方
学校納入価格より5%値引きいたします。

隠岐の島町西町　電話2-1258

日本の絆育む新聞を読みませんか。

毎日/日経/産経新聞舗

毎日新聞	日経流通新聞	税のしるべ
日経新聞	毎日小学生新聞	燃料油脂新聞
産経新聞	スポーツニッポン	サンデー毎日
中国新聞	サンケイスポーツ	将棋新聞
日経産業新聞	夕刊フジ	

隠岐メッセンジャー TEL.08512-2-0900
代表 繁浪 只男 FAX.08512-2-0903
〒685-0006 島根県隠岐郡隠岐の島町有木山崎18

地産地消でおいしいお米を食べましょう！

有木山崎 ☎ 2-0900

こめや米穀店

隠岐産こしひかり
5kg……2,300円
10kg……4,500円
15kg……6,500円

奥出雲産こしひかり
5kg……2,800円

玄米
1kg/380円

もち米（奥出雲産）
1升/840円

十六穀
袋/470円

隠岐藻塩米
5kg……2,650円

無料配達地方配送も承ります
お気軽にお電話、お問い合わせください。

お買得

隠岐メッセンジャー 代表 繁浪只男 FAX 2-0903

広告募集中!

総合誌「隠岐の島」に広告を掲載しませんか。
●配布世帯数約6,900世帯！
●掲載期間・掲載枠数に応じて各種割引あり
●詳しくは、隠岐の島町役場総務課広報広聴係までお問い合せ下さい。

電話 2−2111
メール jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

auのスマートフォンで
新生活を満喫！

iida INFOBAR
GALAXY S II WiMAX ISW11SC by SAMSUNG
optimus X ISW11LG by LG Electronics Japan

auショップ隠岐
隠岐の島町原田1501-4
◎お問い合わせは 2-0220
営業時間10:00〜19:00まで 定休日なし

NTT西日本
"光"。ひろがる。ひびきあう。

光ライフ
いいんです。

ね、
光にして
いいんです。

フレッツ光

審査 11-T48-1

お申し込み・お問い合わせは NTT西日本 島根支店 フリーアクセス 0800-2006-024
フレッツ光 検索 http://flets-w.com/

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。島根県内のみ利用できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。
〔受付時間〕午前9時〜午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始12月29日〜1月3日は除きます。）

広報隠岐の島 3月号（通算第89号）■編集／発行 隠岐の島町役場総務課広報広聴係
〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地 TEL(08512)2-2111(代表) FAX(08512)2-6005 表紙題字 脇田泰造氏（下西）
隠岐の島町ホームページ:http://www.town.okinoshima.shimane.jp/
代表メールアドレス:jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

隠岐の島町行事予定3月

1	日	木
2	日	金
3	日	土
4	日	日 新隠岐病院竣工式
5	日	月 図書館休館
6	日	火 議会定例会開会（9：30～　19日まで）
7	日	水 年金相談 13：00～（役場ふれあいセンター）
8	日	木 年金相談 9：30～（役場ふれあいセンター）
9	日	金 おき写楽30周年記念写真展　（～3/11まで 隠岐の島町図書館）
10	日	土 隠岐の島町ノーレジ袋デー
11	日	日
12	日	月 図書館休館
13	日	火
14	日	水
15	日	木 納付金時間外窓口　17：15～19：00（役場本庁税務課）
16	日	金
17	日	土 隠岐ジオパーク講演会（13：30～隠岐島文化会館）
18	日	日
19	日	月 図書館休館
20	日	火 春分の日　図書館休館
21	日	水
22	日	木
23	日	金
24	日	土
25	日	日 隠岐の島町民憲章記念式典（9：30～隠岐島文化会館）東郷・今津神楽佐々木家住宅公演（午後）
26	日	月 図書館休館
27	日	火
28	日	水 花生神社祭礼風流（津戸　町指定無形民俗文化財 12:00～）
29	日	木
30	日	金
31	日	土

隠岐ジオパーク講演会開催について

と き　:3月17日（土）
　　午後1時30分～午後3時30分
ところ：隠岐島文化会館集会室
講　師：山根正明 氏
演　題：中世隠岐の山城について
　　- 立地と地形の関わりから -

お問い合わせ先：隠岐ジオパーク推進協議会事務局
TEL 2-9636

隠岐の島町民憲章制定記念式典

と き　3月25日（日）
午前　9時30分～記念式典
午前10時15分～記念講演
講　師
隠岐の島町名誉町民　砂原秀遍 氏
午前11時50分～
保育所園児によるアトラクション
ところ　隠岐島文化会館大ホール
■お問い合わせ先　隠岐の島町役場総務課 tel：2-2111

【町内県立学校卒業式日程】
1日（木）隠岐高校・隠岐水産高校
15日（木）隠岐養護学校

【町内小中学校卒業式日程】
16日（金）西郷中学校・西郷南中学校・五箇中学校・都万中学校
17日（土）西郷小学校・中条小学校・有木小学校・五箇小学校・都万小学校
20日（火）磯小学校・北小学校

【町内保育所（園）の卒所（園）式日程】
10日（土）文化学院幼稚園
24日（土）原田保育所・中村保育園・都万保育所・隠岐共生学園第1保育所・隠岐共生学園第2保育所・隠岐共生学園第2夜間保育所・双葉保育園・日の丸保育所
27日（火）下西保育所・ごか保育園

人口と世帯数

平成24年2月1日現在

人口	15,561（-28）人
男	7,457（- 7）人
女	8,104（-21）人
内15歳未満	1,765人（11.3%）
内65歳以上	5,195人（33.4%）
世帯数	7,276（-18）世帯

※括弧内は前月比
転入11人 出生 5人 その他0人
転出17人 死亡27人 その他0人

編集室

▼昨年の冬も多くの雪が積もったように記憶していますが、今年1月下旬から降り続いた大雪はそれを上回り、島内の交通や生活に影響を及ぼしました。▼この時期は暦の上で最も寒さが厳しい日とされる大寒から立春にあたり、武道では大寒の1月20日頃を境にして、よく寒稽古が行われると言われます。▼例年にない雪と寒さに見舞われたこの時期に、五箇地区では恒例の「冬期体力づくり教室」が行われました。▼まだ夜が明けきれない早朝から、それぞれのスポーツに元気に取り組む子ども達の姿に感心しましたが、それ以上に感心させられたのは、この教室の運営を支える大勢の地元ボランティアスタッフの皆さん。▼最終日1月28日に行われた閉級式で、あるスタッフの方が子ども達に向けて発した「皆さんが将来、スタッフとしてこの教室に参加することを楽しみにしています。」との言葉が印象に残りました。▼45年間にわたり地域の先輩から後輩に引き継がれてきたこの行事。長く続けることのできる理由がわかったような気がします。（C・S）